

新規上場申請のための半期報告書

(第7期中)

自 2024年9月1日
至 2025年2月28日

サイプレス・ホールディングス株式会社

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 要約中間連結財務諸表	11
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2025年9月9日
【中間会計期間】	第7期中（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	サイプレス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Cypress Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 稔哉
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号
【電話番号】	03-6230-9121
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長兼経理・財務部長 永田 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号
【電話番号】	03-6230-9121
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長兼経理・財務部長 永田 哲也

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 中間連結会計期間	第7期 中間連結会計期間	第6期
会計期間	自 2023年9月1日 至 2024年2月29日	自 2024年9月1日 至 2025年2月28日	自 2023年9月1日 至 2024年8月31日
売上収益 (千円)	4,884,327	5,329,169	10,256,796
税引前中間利益又は税引前利益 (千円)	230,389	269,552	298,799
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益 (千円)	149,753	176,287	169,501
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)包括利益 (千円)	149,753	176,287	169,501
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	1,875,438	2,071,474	1,895,186
総資産額 (千円)	10,535,082	10,450,766	10,778,543
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	11.75	13.83	13.30
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	11.75	13.83	13.30
親会社所有者帰属持分比率 (%)	17.8	19.8	17.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	573,652	614,132	1,331,153
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△44,464	△122,107	△287,015
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△700,037	△691,483	△1,156,680
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	501,162	360,011	559,469

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準（以下「I F R S」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. 当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議により、2024年11月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。基本的1株当たり中間(当期)利益につきましては、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため基本的1株当たり中間(当期)利益と同額としております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産合計は988,317千円となり、前連結会計年度末に比べ507,547千円減少いたしました。これは主に、現金及び現金同等物が199,457千円減少したこと、営業債権及びその他の債権が284,461千円減少したこと等によるものであります。

非流動資産合計は9,462,448千円となり、前連結会計年度末に比べ179,770千円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が新規出店により177,124千円増加したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は10,450,766千円となり、前連結会計年度末に比べ327,777千円減少いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債合計は2,037,748千円となり、前連結会計年度末に比べ3,925,579千円減少いたしました。これは主に、借入金において返済や非流動負債へ振り替えたことにより3,551,644千円減少したこと等によるものであります。

非流動負債は6,341,543千円となり、前連結会計年度末に比べ3,421,513千円増加いたしました。これは主に、借入金が流動負債からの振り替えにより3,257,461千円増加したこと等によるものであります。なお、この振り替えは、一部の借入金において、前連結会計年度末では財務制限条項の一部に抵触していたためIFRSの基準により流動負債に計上していましたが、当中間連結会計期間末では抵触している事実がなくなったため、非流動負債へ振り替えたものです。この結果、負債合計は8,379,291千円となり、前連結会計年度末に比べ504,065千円減少いたしました。

（資本）

当中間連結会計期間末における資本合計は2,071,474千円となり、前連結会計年度末に比べ176,287千円増加いたしました。これは、中間利益176,287千円によるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は19.8%（前連結会計年度末は17.6%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、社会経済活動が正常化し所得や雇用環境の改善がみられ、個人消費が堅調に推移し、緩やかな景気回復が続きました。一方で、円安が長期化し原材料や資材等が高騰を続けており、米国の政権交代や地政学リスクの影響、為替の動向など不確定要素も多く、国内経済は依然として先行きが不透明な状況が続いております。外食産業におきましては、人流の活発化により外食需要が高まり、インバウンド消費も好調に推移したため、各社売上高は軒並み回復傾向が続いております。一方で、人材不足解消のための求人費や給与水準の引き上げのための人件費、他にも食材原価や配送費、光熱費といった各コストの上昇が各社収益を圧迫しており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

なお、2025年2月末時点での店舗数は3店舗増加し、122店となっております。以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上収益5,329,169千円（前年同期比9.1%増）、営業利益328,529千円（前年同期比9.4%増）、中間利益176,287千円（前年同期比17.7%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益176,287千円（前年同期比17.7%増）となりました。

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計期間年度末に比べ199,457千円減少し、360,011千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、614,132千円（前年同期比7.1%増）となりました。これは主に、税引前中間利益269,552千円（前年同期比17.0%増）、減価償却費及び償却費474,371千円（前年同期比7.6%減）等の資金増加要因が、営業債務及びその他の債務の減少209,771千円（前年同期比65.0%増）、利息の支払額55,812千円（前年同期比10.2%減）等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、122,107千円（前年同期比174.6%増）となりました。これは主に、新規出店による有形固定資産の取得による支出108,940千円（前年同期比62.0%増）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、691,483千円（前年同期比1.2%減）となりました。これは主に、リース負債の返済による支出396,244千円（前年同期比5.4%減）、長期借入金の返済による支出292,660千円（前年同期比4.0%増）によるものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年9月20日付で㈱三井住友銀行と金銭消費貸借契約書を締結し、2020年5月18日付、2020年9月20日付、2021年2月26日付、2024年9月25日付で変更契約を締結しており、当該変更を含む主な契約内容は以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社三井住友銀行

2. 借入額

シニアタームローンA 1,425,000千円

シニアタームローンB 3,325,000千円

3. 借入金残高（2025年2月28日現在）

シニアローンB 3,325,000千円

4. 返済方法

	利息	元本
シニアタームローンB	6か月ごとの各応当日	元本返済日の一括返済

5. 主な借入人の義務

① シニア貸付人の書面による事前の承諾なく第三者に担保提供を行わないこと

② 財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、以下のとおりであります。

- ① 各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）におけるシニア・グロス・レバレッジ・レシオ及びシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオに関して、以下の状態を2期連続で生じさせないこと
 - a 借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースでのシニア・グロス・レバレッジ・レシオを契約に定める数値以下に維持することができない状態
 - b 借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオが契約に定める数値以上に維持することができない状態
- ② 各決算期末（直近12ヶ月）における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの調整後経常利益が赤字とならないこと
- ③ 各決算期末における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計金額が直前の決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の80%を下回らない状態に維持すること
- ④ 各中間期末及び各決算期末における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの現預金額の合計を300百万円以上に維持すること

なお、本金銭消費貸借契約について2025年3月25日付で変更契約を締結しております。

詳細については「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 12. 後発事象」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,978,400
計	50,978,400

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） (2025年2月28日)	提出日現在発行数（株） (2025年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,744,600	12,744,600	非上場	権利内容に何ら制限 のない、当社におけ る標準となる株式で あり、単元株式数は 100株であります。
計	12,744,600	12,744,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2024年11月14日 (注) 1	普通株式 12,617,154	普通株式 12,744,600	-	45,000	-	-
2024年11月14日 (注) 2	-	普通株式 12,744,600	-	45,000	11,250	11,250

(注) 1. 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

2. 会社法第451条の規定に基づき、財務内容の健全化を図るため、その他資本剰余金を減少し、資本準備金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
丸の内キャピタル第二号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタ ワー11階	6,285,100	49.3
(株)EAM	東京都港区元麻布二丁目11番29号	5,728,100	44.9
東 稔哉	東京都港区	629,700	4.9
Marunouchi Global Fund II L.P.	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	101,700	0.8
計	—	12,744,600	100.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,744,600	127,446	権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	12,744,600	—	—
総株主の議決権	—	127,446	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、当社の要約中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間連結会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年 8 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 2 月 28 日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		559,469	360,011
営業債権及びその他の債権		808,594	524,133
棚卸資産		53,120	48,583
その他の金融資産		5,590	10,207
その他の流動資産		69,088	45,380
流動資産合計		1,495,865	988,317
非流動資産			
有形固定資産		3,012,421	3,189,545
のれん		5,365,820	5,365,820
無形資産		21,193	18,010
その他の金融資産	11	730,423	735,421
繰延税金資産		152,497	152,497
その他の非流動資産		321	1,153
非流動資産合計		9,282,678	9,462,448
資産合計		10,778,543	10,450,766

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年 8 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 2 月 28 日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	11	3,684,630	132,985
リース負債		754,502	744,406
営業債務及びその他の債務		834,708	634,508
その他の金融負債		50,669	26,568
未払法人所得税		133,461	93,242
引当金		6,564	-
その他の流動負債		498,790	406,038
流動負債合計		5,963,327	2,037,748
非流動負債			
借入金	11	912,720	4,170,181
リース負債		1,233,549	1,387,868
引当金		772,624	783,098
繰延税金負債		144	144
その他の非流動負債		990	250
非流動負債合計		2,920,029	6,341,543
負債合計		8,883,356	8,379,291
資本			
資本金		45,000	45,000
資本剰余金		9,242,117	8,491,669
利益剰余金		△7,391,930	△6,465,194
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,895,186	2,071,474
資本合計		1,895,186	2,071,474
負債及び資本合計		10,778,543	10,450,766

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
売上収益	9	4,884,327	5,329,169
売上原価		1,612,408	1,837,267
売上総利益		3,271,918	3,491,902
販売費及び一般管理費		2,952,124	3,164,108
その他の収益		12,915	2,061
その他の費用	7	32,339	1,325
営業利益		300,370	328,529
金融収益		2,605	2,892
金融費用		72,585	61,869
税引前中間利益		230,389	269,552
法人所得税費用		80,636	93,265
中間利益		149,753	176,287
中間利益の帰属			
親会社の所有者		149,753	176,287
中間利益		149,753	176,287
1株当たり中間利益	10		
基本的1株当たり中間利益(円)		11.75	13.83
希薄化後1株当たり中間利益(円)		11.75	13.83

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
中間利益		149,753	176,287
中間包括利益		<u>149,753</u>	<u>176,287</u>
中間包括利益の帰属 親会社の所有者		<u>149,753</u>	<u>176,287</u>
中間包括利益		<u>149,753</u>	<u>176,287</u>

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年9月1日 至 2024年2月29日）

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計	
2023年9月1日残高	45,000	9,242,117	△7,561,431	1,725,685	1,725,685
中間利益	—	—	149,753	149,753	149,753
中間包括利益合計	—	—	149,753	149,753	149,753
資本剰余金から利益剰余金 への振替額	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	—	—	—	—
2024年2月29日残高	45,000	9,242,117	△7,411,678	1,875,438	1,875,438

当中間連結会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計	
2024年9月1日残高	45,000	9,242,117	△7,391,930	1,895,186	1,895,186
中間利益	—	—	176,287	176,287	176,287
中間包括利益合計	—	—	176,287	176,287	176,287
資本剰余金から利益剰余金 への振替額	—	△750,448	750,448	—	—
所有者との取引額合計	—	△750,448	750,448	—	—
2025年2月28日残高	45,000	8,491,669	△6,465,194	2,071,474	2,071,474

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		230,389	269,552
減価償却費及び償却費		513,186	474,371
減損損失	7	26,941	1,159
金融収益		△2,605	△2,892
金融費用		72,585	61,869
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△459	4,537
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		15,955	21,772
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△127,104	△209,771
その他		△10,907	182,625
小計		717,981	803,225
利息及び配当金の受取額		2	199
利息の支払額		△62,121	△55,812
法人所得税の支払額		△82,210	△133,480
営業活動によるキャッシュ・フロー		573,652	614,132
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△67,249	△108,940
有形固定資産の売却による収入		6,200	492
無形資産の取得による支出		△6,473	-
敷金及び保証金の返還による収入		11,834	19,472
敷金及び保証金の差入れによる支出		△14,357	△27,177
資産除去債務の履行による支出		△1,206	△6,600
その他投資の増減		26,787	645
投資活動によるキャッシュ・フロー		△44,464	△122,107
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△281,380	△292,660
借入手数料の支払による支出		-	△2,578
リース負債の返済による支出		△418,657	△396,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		△700,037	△691,483
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△170,849	△199,457
現金及び現金同等物の期首残高		672,011	559,469
現金及び現金同等物の中間期末残高		501,162	360,011

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サイプレス・ホールディングス(株) (以下「当社」という。) は、日本の会社法に基づき設立された株式会社であり、日本に所在しております。当社の登記されている本社住所は、東京都港区六本木一丁目9番10号であります。当社の要約中間連結財務諸表は、2025年2月28日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループは主に飲食事業ならびにこれに付帯する業務を行っております。事業内容は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業内容は、和食・洋食・麺等の複数ジャンルにおいて、レストラン業態や総菜事業、フードコートの一括運営等幅広い業態にわたる飲食事業を展開しております。

なお、当社グループの事業内容は飲食事業のみであり、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

6. 企業結合

前中間連結会計期間（自 2023年9月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

7. 非金融資産の減損

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途	種類	前中間連結会計期間 （自 2023年9月1日 至 2024年2月29日）	当中間連結会計期間 （自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）
店舗	有形固定資産		
	建物及び構築物	25,700	1,159
	工具器具及び備品	1,240	-
	合計	26,941	1,159

営業キャッシュ・フローが継続してマイナス、又は、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる店舗について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を要約中間連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト（前中間連結会計期間9.6%、当中間連結会計期間10.0%）により現在価値に割り引いて算定しております。

8. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自 2023年9月1日 至 2024年2月29日）
該当ありません。

当中間連結会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）
該当ありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自 2023年9月1日 至 2024年2月29日）
該当ありません。

当中間連結会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）
該当ありません。

9. 売上収益

当社グループは、サービスの提供や商品の販売等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を以下のとおり分解しております。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
サービスの提供	4,386,254	4,605,112
商品の販売	498,072	724,057
合計	4,884,327	5,329,169

① サービスの提供

飲食事業については、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの提供時点で売上収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

② 商品の販売

主に商業施設内での惣菜販売につきましては、店舗に来店されるお客様を顧客としております。商品の販売については、商品の支配が顧客に移転した時、すなわち、店舗にて顧客に商品を引き渡した時点で売上収益を認識しております。

10. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(千円)	149,753	176,287
親会社の普通株主に帰属しない中間利益(千円)	—	—
基本的1株当たり利益の計算に使用する中間利益(千円)	149,753	176,287
加重平均普通株式数(株)	12,744,600	12,744,600
希薄化効果のある株式数 ストック・オプション	—	—
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数(株)	12,744,600	12,744,600
基本的1株当たり中間利益(円)	11.75	13.83
希薄化後1株当たり中間利益(円)	11.75	13.83

(注) 当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議により、2024年11月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。発行済普通株式の加重平均株式数及び基本的1株当たり中間利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。希薄化後1株当たり中間利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため基本的1株当たり中間利益と同額としております。

11. 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（敷金及び保証金）

リース取引に係る敷金・保証金については、償還予定時期を見積り、借手が新規に同様の借入れを実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（借入金）

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年8月31日)		当中間連結会計期間 (2025年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
（金融資産）				
敷金及び保証金（注）1	727,126	694,282	732,123	684,741
合計	727,126	694,282	732,123	684,741
（金融負債）				
借入金（注）2、3	4,597,350	4,558,503	4,303,167	4,232,259
合計	4,597,350	4,558,503	4,303,167	4,232,259

（注）1．敷金及び保証金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

2．借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

3．1年内返済予定の残高を含んでおります。

③ 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年 8 月31日）

（単位：千円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	—	—

当第 3 四半期連結会計期間（2025年 5 月31日）

（単位：千円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	—	—

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル 1 とレベル 2 の間の重要な振替は行われておりません。

12. 後発事象

当社は、2025年3月19日の取締役会において、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載の㈱三井住友銀行との金銭消費貸借契約について、2025年3月25日付で変更契約の締結を決議いたしました。主な契約内容は以下のとおりであります。

1. 借入金残高（2025年2月28日現在）
シニアタームローンB 3,325,000千円
2. 返済期日
2027年3月末日
3. 返済方法
6ヶ月毎2億円、残額は期日一括返済
4. 借入金利
基準金利＋スプレッド

なお、財務制限条項については、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載の内容と変更はありません。

2 【その他】

該当ありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025 年 9 月 1 日

サイプレス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

小野 潤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

尾形 隆紀

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 204 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているサイプレス・ホールディングス株式会社の 2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024 年 9 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第 312 条により規定された国際会計基準第 34 号「期中財務報告」に準拠して、サイプレス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の 2025 年 2 月 28 日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約中間連結財務諸表注記 12. 後発事象に記載されているとおり、会社は、2025 年 6 月 18 日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、取締役、執行役員、従業員及び子会社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第 34 号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第 1 号「財務諸表の表示」第 4 項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第 1 号「財務諸表の表示」第 4 項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第 34 号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
- 監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。